

議題1「大正区のイメージと私の提言」について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
1	こども・教育	【事前意見】 大正区にはフリースクール等の自立支援施設やこどもの居場所が少ないように感じる。不登校の定義のラインもあいまいで、今のままでは「一部のこども」の未来しか輝かないため、もっとこどもたちに選択肢を与えてほしい。	山崎委員	＜前田　こども・教育担当課長＞ 不登校の定義については文科省で規定されており、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により、登校しない。あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されています。 本市の不登校対策について、教育委員会では多様な学びの場として教育支援センター（適応指導教室）を開設しており、市内では花園、桃谷、新大阪の3か所にあります。また、令和6年4月には、不登校の生徒に対して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う特例校である心和中学校が開校予定です。 こどもたちの選択肢については、大正区にはすみれキッチン、宿題CAFÉ（カフェ）、つつじ食堂等のこどもの居場所があります。今後、全ての小学校区に居場所ができるよう、居場所の開設に要する経費を補助する市事業を活用して、居場所を開設する団体を現在募集しているところです。 また、大正区では、総合教育会議で議論いただいた結果、学校にも家庭にも居場所がなく、落ち着いて学習等ができない生徒に対して、安心して過ごせる環境の提供が必要と考え、本年度より学習・登校サポート事業を一部拡充して、大正区内の中学生を対象に、新たな居場所を区役所に設置し、支援しているところです。	回答済み	保健福祉課 （こども・教育）
2	こども・教育	【事前意見】 各地域にフリースクールを増設し、校区外をなくしてほしい。	山崎委員	＜前田　こども・教育担当課長＞ フリースクールについては特に定義がなく、一般的に不登校もしくは不登校傾向にあるこどもたちの教育機関であると言われています。社会福祉法人、NPO等が運営しており、フリースクールを増設することはなかなか区役所の予算で対応することは難しいと考えております。 しかし、民間施設やフリースクールを含めて学校外で相談支援を受けている場合は、学校長の判断で不登校生徒を出席扱いとする制度があります。大正区内の中学校に確認したところ、今年度より区役所に設置した居場所においても、居場所支援を受けている場合は学校長の判断において出席扱いとされていると確認しています。 現在、区役所に設置している居場所での支援を継続し、居場所支援の充実強化を図ることによって、不登校児童生徒が通う場として定着できるのではと考えています。	大正区ではこどもサポートネット事業と連携し、生活困窮やネグレクト、不登校等により学習機会を逃した児童・生徒を対象に、学習支援や登校支援を行う「学習・登校サポート事業」を実施しています。 同事業では不登校など支援につながりにくい課題を抱える中学生に対し、学校や家庭以外の第三の「居場所」として、大正区役所内において、専門スタッフが一人ひとりに寄り添った支援を行っており、支援の充実・強化を図ってまいります。	保健福祉課 （こども・教育）
3	こども・教育	【事前意見】 児童が減ってきている中、このままでは単学級でクラス人数が1桁になる可能性が高いので、小学校の統一と校区の見直しが必要ではないか。	山崎委員	＜前田　こども・教育担当課長＞ 現在、大阪市では児童数が減少しており、小学校の小規模化が進んでいる状況です。学級数については、12学級から24学級を適正規模として、学校配置の適正化を進めているところです。 大正区においても、一部の学校を除き、児童数、学級数が減少している状況であり、12月7日に開催された大正区総合教育会議において、大正区の児童数の現状を報告したところです。 学校配置の適正化については、こどもたちの教育環境をよりよいものとし、生きることを育むことができる学校教育を保障する観点から、学校、保護者、地域の皆様の意見を十分に踏まえながら、しっかりと検討していく必要があると考えております。	学校配置の適正化については、こどもたちの良好な教育環境を確保するために、地域、学校、保護者等の意見を踏まえながら取り組んでまいります。	保健福祉課 （こども・教育）
4	こども・教育	【事前意見】 教育環境を理由に大正区への移住を敬遠する、又はこどもを区外の学校に通わせる傾向が強いイメージがある。 学校案内において、各校の学力や運動能力を数値化しているが、その数値の目標設定と達成に向けての施策の有効性を検証してはどうか。	土井委員	＜前田　こども・教育担当課長＞ 学校の学力や運動能力の数値化については、基本方針となる大阪市教育基本計画を基に、各学校において運営に関する計画を策定し、毎年目標達成に向けた取組、進捗状況について自己評価を行っています。 この運営に関する計画、自己評価については、保護者、地域住民の方々が協力、連携して、学校の運営に参加することを目的とした学校協議会で報告され、意見交換しているところです。また、運営に関する計画については、各学校のホームページでも確認することが可能となっています。 また、この目標達成に向けた取組について、大正区においては基礎学力の向上も課題の一つと考えており、本年11月より泉尾北小学校にて5、6年生を対象として、放課後の時間帯の空き教室を利用し、民間事業者を活用した課外学習支援事業（つつじ塾）をモデル事業として実施しているところです。	回答済み	保健福祉課 （こども・教育）

議題1「大正区のイメージと私の提言」について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
5	まちの活性化	【事前意見】 小林西や三軒家西の臨港地区について、暗い、怖い、汚いイメージがついてるため、イベントを開催し、若年層が近寄りやすい雰囲気を変えてほしい。	山崎委員	＜丸井 地域協働課長＞ 小林西にある大正内港臨港緑地は大阪港湾局が所管しており、条例によって火器の利用や車両の乗り入れに規制があるため、お祭りやマルシェ等のイベントの活用ハードルがあります。 その規制を緩和し、にぎわい創出に活用できることをめざして、社会実験として11月18日に区役所主催のプチマルシェを開催しました。当日は悪天候でしたが、約200人の方に来場いただきました。このような社会実験を踏まえ、現在、大阪港湾局において、規制緩和に向けた検討が行われているところです。規制緩和後は、イベント等に活用いただきやすくなり、イメージも変わっていけばと思っております。 また、尻無川の河川広場にはタグポート大正もあり、飲食のみならず定期的に音楽イベントやこども向けのワークショップなども開催されており、おしゃれなスポットとして知られているところです。	回答済み	地域協働課 （地域協働）
6	まちの活性化	【事前意見】 区内で働く人だけでなく、住む人にとっても誇れる「ものづくりのまち」となるよう、工場と住人の接点をつくってはどうか。	土井委員	＜丸井 地域協働課長＞ 大正区では、ものづくり企業と行政等で実行委員会を組織し、ものづくりのまち大正としての情報発信と、ものづくり企業とのネットワーク強化等の取組を行っています。 区広報紙7月号においては、実行委員会の取組を紹介する記事の掲載、8月にはこどもたちを対象とした大正ものづくりフェスタの開催、11月には大正、港、西淀川で操業する工場を一齐開放し、普段見ることができない迫力あるものづくりの現場を見学するオープンファクトリーを実施しました。 今年度に実施しました区民意識調査において、「大正ものづくりフェスタが区のブランド力の向上や区民の誇りになっていると思う」と回答した割合が83.7%という結果が出ています。引き続き実行委員会の皆様と連携して、ものづくりのまち大正を発信すべく、取り組んでまいりたいと思っています。	回答済み	地域協働課 （地域協働）
7	高齢者	【事前意見】 バス通りに植えられているつつじが綺麗に咲き誇っているのをあまり見かけない。バスに乗って通勤している人が多く、バスから見る景観が「整備された綺麗な街」という興味や関心を与えることは、人を惹きつけ、住みたくなるきっかけになる。 通りの雑草への関わりも同じことが言える。 高齢者には草木に関わるのが好きな人が多いため、人を惹きつける綺麗なまちづくりを埋もれた原動力、高齢者に委ねるのも策だと思う。	北方委員	＜大津 区政企画担当課長＞ つつじを管理している建設局に確認したところ、つつじの剪定については、9月頃に業者への業務委託という形で剪定を行っており、水やり等については、つつじは街路樹の扱いになるため特に行っていないとのことでした。 なお、雑草の除草については、環境局において業者への業務委託で行っているとのことです。 提言いただきましたバス通り、いわゆる幹線道路でのつつじの剪定、水やり、雑草の除草については、危険が伴う作業であり、高齢者の方に委ねるのは難しいとのことでしたので、ご報告させていただきます。 なお、公園の維持管理に必要な園地の清掃や便所の清掃の一部業務については、高齢者団体を活用することで就労支援に寄与しているとのことです。	回答済み	総務課 （庶務）

議題1「大正区のイメージと私の提言」について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
8	高齢者・若い世代・子ども等のつながり	【事前意見】 大正区版ネウボラについて、公的アドバイスばかりでなく、高齢者等、子育ての苦労を経験した人による区民レベルのアドバイスを行う場を持つことも良いのではないか。 岸田首相が提起した、親が働いていなくても保育所に預けられる制度について、保育士の負担を減らすため、保育所に高齢者による見守り隊があっても良いのではないか。こどもと高齢者が関わる機会を与え、こどもにとっては高齢者への敬意が自然に育つ、大人にとっては大正区の子を慈しむ機会となりうる。また、親にも子育てで苦労した先輩からアドバイスがもらえる機会となっていくのではないか。 また、高齢者＝ボランティアという発想は変えていく方が良い。対価を提供し人の役に立ちながらモチベーションを上げていくことを考えてほしい。 人の善意を引き出す舞台の提供は、大正区の個性である高齢者が多いという問題意識を払しょくしていくには重要なことだと思う。 元気なシニアがいることは区にとって財産であり、活気をもたらす。また、こどもや子育て世代と顔見知りができることで、高齢者も子育て世代も孤独にならない大正区を作るきっかけになり、地域で助け合って生きるエネルギーともなりうる。そして、これは支援が必要なこどもや子育て世代の複合的な問題の発見にも繋がるのではないかと思う。	北方委員	＜前田　こども・教育担当課長＞ ネウボラとはフィンランド語でアドバイスの場を意味するものです。大正区版ネウボラは大正区独自の取組であり、妊娠期から小学校への切れ目のない支援につなぐ仕組みを構築して、児童虐待の未然防止を図り、重大な虐待ゼロをめざしているものです。 また、ご提言のとおり、保育士の負担はあると考えられます。そういった状況を踏まえ、本年6月に国において「未来戦略方針」が策定され、保育人材の確保等、幼児教育・保育の質の向上をめざし、保育士の配置基準の改善やさらなる処遇改善が取り組まれる予定と聞いています。 また、保育所の見守り隊については、非常によいアイデアと思います。保育所ではありませんが、大正区では各小学校区において、就学前のこどもと保護者が自由に遊び、保護者同士で情報交換する場として、主任児童委員主催で子育てサークルという取組がされています。このような取組と併せて高齢者との交流も重要であると考えます。 ＜嶋原　保健福祉課長＞ 高齢者のボランティアについて、大正区社会福祉協議会では有償ボランティア制度である有償支えあい活動「ちょこ助」という事業を実施しております。配布資料のとおり、30分300円の報酬をもって互いに助け合い、ボランティアをしていく制度となっています。 また、大阪市でも介護予防ポイント事業を実施しております。これは65歳以上の方が、外出の機会の増加や社会参加の促進を図ることで、生きがいづくりや介護予防をめざして進められている事業です。実際にボランティアを行う対象は、介護保険施設や保育所等の施設、支援を受ける方の自宅での活動となります。30分以上2時間未満を1ポイント、2時間以上を2ポイントとし、貯まったポイントは1ポイント100円の換金で使える制度になっています。 無償の活動については、子育てサークル等、地域でもいろいろな事業に取り組まれていると思います。この辺をうまく連携し、周知も含めて実施できたらと思っています。	大正区では、子育て層の孤立を防ぎ、地域社会全体で子育てを行う取組みとして、「子育てサークル」など各小学校区を基盤として地域福祉の活動が行われています。 祖父母など高齢者の方々も地域福祉の活動に積極的に参画し、世代間交流を図ることで、より一層地域社会全体で子育てを行う機運が醸成され、期待される効果が発揮できるのではないかと考えます。	保健福祉課 （こども・教育） 保健福祉課 （福祉・介護）
9	高齢者・若い世代・子ども等のつながり	若い世代、子育て世代、高齢者と、問題点を別々に考えるのではなく、みんな一緒にして顔見知りを増やすことで、世代の複合的な問題の発見につながると思う。 高齢者がたくさんいるから問題なのではなく、高齢者や若い世代が顔見知りになる場をつくることで、高齢者が大正区のこどもをかわいく感じる、若い世代がお年寄りを嫌なものとして見ないという感覚を育てていくことが大正区をよくする。 障がいを持っている方や高齢者、子育て世代に手が届いておらず、孤独になっているのが見えていない。例えば、子育て世代が孤独になるとDVがでてくる。見えないところに関わりがあればあるほど、そういう問題が見えてくるようになるのではないか。	北方委員	＜古川　区長＞ 顔見知りになるチャンスがあれば、高齢者が多くても何もマイナスではないという北方委員のご意見は、仰るとおりだと思います。大正区の地域の方、高齢の方は本当に元気で、いつも力を貸していただいています。 その中で、多少の対価ややりがいを感じながらやることも必要なのではないかというご意見がありましたが、それが社会福祉協議会の自主事業「ちょこ助」です。区社協さんに聞くと、担い手が不足しており、ちょこ助を使いたいというニーズにまだ応え切れてないということです。 山崎委員からPTA協議会のグループに流してよいかというご提案がありましたが、大正区においてPTAは若手になります。若手の担い手がこういう登録者側に回っていただけたら、本当に助かる人が沢山いると思います。 シルバー人材センターのように、そこまでしっかり時給というイメージでなくてもいいと思います。少しお手伝いして、少しの対価があったら、お互いに気持ちいいという、隙間を突いた良い事業だと私も大変お気に入りですので、広めていきたいと思っています。	少子・高齢化の中、豊富な人生経験と知識を持つ高齢者の活用は大切であると考えています。本市では、各区社会福祉協議会へ委託し、子育て情報の収集や提供、子育て中の親子の支援、地域の自主的な子育て活動への支援に加え、世代間交流や地域との交流事業等を行う「子育て活動支援事業」を実施しています。 また、急な保育ニーズ等に対応するために子育てを応援してほしい依頼会員と、子育てを応援したい提供会員が、互いに子育てを助け合う相互援助活動である「ファミリー・サポート・センター事業」（通称「ファミサポ」）を実施しており、依頼会員はあらかじめ登録することにより園や習い事への送迎・冠婚葬祭などの急用や体調不良などの際に利用できます。当該事業を活用しながら、高齢者等の参加を積極的に促し、提供会員への周知をより広く行うことにより、大正区の少子化・高齢化の課題解決の糸口になると考えています。	保健福祉課 （福祉・介護） 保健福祉課 （こども・教育）
10	高齢者・若い世代・子ども等のつながり	大正区PTA協議会は小学校10校、中学校3校の13校から成っており、グループLINEもある。ちょこ助は世代間交流ができ、とてもいい活動だと思うので、PTA協議会のグループLINEに載せても大丈夫か。PTA協議会で流すと、いろんな方の目に届き、周知になると思う。 また、PTA協議会を活用していただくと周知も一気に広がるので、区役所からどんどん声をかけていただきたい。	山崎委員	＜嶋原　保健福祉課長＞ いろんな形で周知していきたいと区社協と話をさせていただいています。区社協の受入れの準備もあるかと思いますので、明日朝一でも区社協に連絡し、回答させていただきます。	翌日、区社協に確認し、了承済の旨を山崎委員に回答済み	保健福祉課 （福祉・介護）

議題1「大正区のイメージと私の提言」について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
11	高齢者・若い世代・こども等のつながり	ちょこ助は面白い取組だと思う。私たちも時間があるときに近所の人の電球を替える等やりたいと思うが、なかなか他人の家に行けない。ちょこ助は、区社協が間に介在しており、お互いの信用を担保しているところがいいと思う。これがとても活用され、中高生がバイトのような感じでできたら、高齢者と若い世代等がつながるのではないかな。 ただし、チラシによる周知だけでは広がらないと感じる。現在どれぐらい活用されているのか教えてほしい。 また、謝礼は利用会員から活動会員に直接支払いとなっているが、もめる原因となりかねないため、区社協から支払った方がいいのではないかな。	南委員	＜嶋原 保健福祉課長＞ 活用度合に係る正確な数字を現在持ち合わせていませんが、利用会員と活動会員両方を増やしていかなければいけないと聞いています。昼間に活動することが多いと思いますが、一般の方は働いておられるため、高齢の方中心にお手伝いいただけてると聞いております。 また、謝礼の支払いについては、最初に区社協が入ってマッチングを行うため、大きくもめることはないと考えています。 ボランティアとなると必ず無償かと言われると、もちろんそうではなく、やはり有償のボランティアも低額の中でできればいいと思いますが、なかなか数が増えていかないという課題があるため、引き続き周知を行っていかねればと思っております。	令和2年度以降の活用（依頼）件数です。 令和2年度 7件 3年度 1件 4年度 5件 5年度 9件（R5. 12月現在）	保健福祉課 （福祉・介護）
12	高齢者・若い世代・こども等のつながり	ちょこ助を使えるのは個人だけか。	土井委員	＜嶋原 保健福祉課長＞ 基本的に個人を想定している事業かと思いますが、ご提案等があれば、区社協の考え方を含めて相談になると思います。 活動会員も増やしていかなければいけないため、そういうところにいろいろな方が関わっていただけると、事業が進んでいく一つになるのではと考えております。	現在のところは、個人のみが利用可能とのこと。	保健福祉課 （福祉・介護）
13	高齢者・若い世代・こども等のつながり	【事前意見】 大正区は、まちの活動の主体が高齢化の一途というイメージがある。 各地域が連携し、若手世代が参画しやすいまちづくりの仕組みの擦り合わせを行ってはどうか。	土井委員	＜丸井 地域協働課長＞ 区役所では、まちづくり実行委員会において中心的な役割を担っておられる町会は市民協働のパートナーとして大切な存在であると考え、その活動を支援しています。 町会加入を案内するチラシを転入届出の際にお渡しする転入者セットに入れて配付をしたり、市民局では若年層、子育て世帯に対する地域活動の周知を強化するため、児童の頃から町内会の取組を通じて地域活動の意義や役割を学ぶことができるよう、漫画形式の冊子を作成しました。（大正区での具体的な活用方法は現在、調整中です。） また、地域ではPTAの方など若手の世代が地元の夏まつりやこどもまつり等の活動に参画されている例も多くあります。区役所としても、まちづくり実行委員会の皆様や連合振興町会の皆様と意見交換を行い、地域活動をされている皆様と一緒に参加しやすい仕組みづくりを検討、構築できたらと思っています。	回答済み	地域協働課 （地域協働）
14	高齢者・若い世代・こども等のつながり	【事前意見】 安心な街をめざすためには、人と人、人とモノ・情報等がつながりあうことは大事だと思うが、近年つながること自体が難しい。その代わり、つながりのきっかけづくりや、ゆるやかなつながりをつくることが重要視されていると感じる。 人口減や独居率の増加も考えると、無理につながりをつくるのではなく、ゆるやかなつながり（SNS等ネット上のつながり、一人でも誰も喋らなくてもいい居場所等）を考えてもいいのではないかな。	姉川委員	＜嶋原 保健福祉課長＞ 福祉局では区社会福祉協議会へ委託して生活支援体制整備事業を実施しています。介護予防の側面がありますが、集いの場の創設や、実施されている事業の情報を収集して、それを利用したい高齢者に向け情報を提供しています。 また、百歳体操については、区役所の保健師が中心となり、事業の立ち上げから運営の支援等を行っています。また、交流会等を実施し、活動の支援も行っています。 コロナ禍で全ての事業が止まったということもあり、昨年度から徐々に復活させているところですが、今後こういうところを更に広げていき、また、新たなところも増やしていければと考えています。	回答済み	保健福祉課 （福祉・介護） 地域協働課 （地域協働）

議題1「大正区のイメージと私の提言」について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
15	高齢者・若い世代・子ども等のつながり	町会活動や地域活動の担い手が高齢化しており、今後どうなるかと言われている中、ゆるやかなつながりづくりについて、大正区でもどう考えているのか聞きたい。 定義は曖昧だが、目的を持たない居場所、誰かを特定するわけではなく誰もが来てもいい居場所をつくるという感じかと思う。 例えば、お祭り等、町会に入っていなくても気軽に参加していいような雰囲気づくりや、ちょっと御飯だけでも食べにおいでという雰囲気づくりを考えることが大事だと思う。 今まではみんなで参加して、みんなで応えるという形だったのを、その手前のつながりのきっかけづくりというところに視点を当てることを考えないといけない。 例えば、町会に入ってくださいというパンフレットだけではなかなか入りづらい。逆に町会に入るきっかけづくりを考えていく必要がある。	姉川委員		「目的を持たない居場所」につきまして、泉尾2丁目にあります「ヨリドコ大正るつぽん」においてどなたでも参加可能な「ミナの語り場」を月2回、定期的を実施されておられます。このように民間の運営によりすでに取り組まれている事例もございます。 また、地域活動においては、これまでのポスター掲示や町会回覧に加え、若い世代にも興味を持ってもらえるように活動内容をSNSで発信したり、区民まつりで地域SNSを宣伝するなど取り組まれておられます。 3月10日には大正区まちづくりセンターが主催し、地域活動の発表やこれからのまちのことをお茶を飲みながら語り合う、どなたでも参加可能な「第11回まちづくり活動見本市」を開催予定です。 委員ご意見にあります、居場所づくりや町会に入っていなくても気軽に参加できる雰囲気づくり、町会に加入するきっかけづくりは行政だけの取り組みでは解決できない課題であり、さらに継続的な取組が必要だと考えてますので、地域活動をされている皆さまと一緒に取組について検討し、実行できたらと考えております。	地域協働課（地域協働）
16	高齢者・若い世代・子ども等のつながり	子育てサークルやふれあい喫茶、子育てプラザ等があるが、やはり1回の参加で仲良くなれるわけではないので、接点を増やしてき、点と点をつなげていくように顔見知りを増やしていくことは非常にいいことだと思う。 顔見知りをつくる接点について、地域の方々や行政がとてもしろいろやってくれているが、もっと効率よく成果を上げるために一番欠けているのは発信力ではないかと思う。 行政だけでなく民間でもできることがいろいろあり、例えば、知り合いが大正区の子育て世代に向けて情報発信をするグループをLINEで立ち上げており、その情報を見てイベントに参加したという声も聞く。発信が集客につながったり、接点をつくることにつながると思うので、是非発信を頑張っていってほしいのではないかと思います。	土井委員		大正区における情報発信の手段につきましては、2月から新たにInstagramを運用開始するほか、大阪市LINE公式アカウントでは受信設定機能を活用していただくことで、欲しい情報を取捨選択できるようになっています。 また、例えば大正白稜高校との連携により若い世代の感性でSNS発信を行うなど、区や地域のイベント・行事への参加意欲が高まるような情報発信に努めてまいります。	総務課（庶務）
17	高齢者・若い世代・子ども等のつながり	現在はコロナで止まっているが、幸楽園では、鶴町学園や海の風保育園等と、園児さんたちが来て太鼓をたたいたりといった交流をしている。核家族化で三世代で同居することが難しい状況にあるが、こういった交流で世代間で親しくなり、おじいちゃんおばあちゃんと仲良くしていけるようなきっかけをつくっていくことも大切かと思う。 昨年と今年は、海の風保育園さんが造ったおみこしを飾っており、コロナ禍でも物の交流といったこともあるので、紹介させていただく。	藤田委員	<嶋原 保健福祉課長> いろいろな施設で高齢者との世代間交流がされており、例えば老人福祉センターも近くの保育所との交流があったと聞いています。コロナも落ち着き少しずつ活動も戻っていったほしいと思います。 また、子どもと接する事業はすごく喜ばれると思います。地域でもいろいろな活動を、親御さんよりもう少し上の世代と子どもたちが活動されており、例えば子育てサークル、民生委員さん、主任児童委員さんが中心に活動されています。また、小学校登校時の朝の立ち会いも各地域で多くの高齢者が参加し、見守りをいただいています。声かけをすることで、子どもたちから声が返ってくることもあり、とても良い活動になっていると思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。 <古川 区長> 施設入所の方との交流が実現しているのであれば、なおさら周知は大事で、周知だけではなく行動を起こす担い手、若手が本当に大事だと実感しました。 役所だけの発信ではなく、例えば施設連絡会や、もし独自のSNSを持っているのであれば、そういうものを使ってどんどん発信して反響を待っていくというところから地道に取り組んでいこうと感じました。	本市では、各区社会福祉協議会へ委託し、子育て情報の収集、管理・提供、子育て中の親子の支援、地域の自主的な子育て活動への支援に加え、世代間交流や地域との交流事業等を行う「子育て活動支援事業」を実施しており、当該事業を通じ、子どもや高齢者の方々との交流を図るなどの取組みを行ってまいります。	保健福祉課（福祉・介護） 保健福祉課（こども・教育）

議題1「大正区のイメージと私の提言」について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
18	広報	【事前意見】 区役所玄関前の掲示板が十分に活かされていない。SNS等も大切だと思うが、高齢者が多い大正区では広報紙で情報を得る人が多く、紙媒体や掲示板等のアナログ伝達も大切だと思う。 ICTリテラシーなど能力の向上は必須だと思うが、区役所に行けば分かるという役所への信頼感や、顔の見える関係性を作ることは、高齢者だけでなくすべての区民に通じると思う。このような関係性ができることで区への関心も高まり、地域へ積極的に関わりを持とうとする意識も高まるのではないか。	北方委員	＜大津 区政企画担当課長＞ 現在、大正区内には58か所の広報板を設置していますが、区役所玄関前の広報板については、確かに目につきにくい場所に設置されており、広報板としての役割を十分に生かし切れていないと感じているところです。 無作為に抽出した大正区民1,500人を対象に行いました令和5年度第1回大正区区民意識調査において、「大正区の行政情報や魅力情報をどこから入手していますか」という質問に対して、大正区広報紙「こんにちは大正」と回答された方が84.6%だったのに対し、大正区役所広報板と回答された方は僅か5.8%という結果でした。 広報紙とともに、広報板におけるアナログ的な情報発信というのは、大正区において非常に有効な手段であると考えていますので、今後は広報板とご回答いただく割合を高めていくために、PRに努めてまいりたいと考えています。 ＜長瀬 総務課長＞ ご意見のとおり、役所への信頼感、関係性を築いていくことは、区民の皆さんと最も距離が近い役所である区役所に求められている役割であると深く認識をしております。 一方、情報通信技術の進展が著しく、国において一昨年9月に発足したデジタル庁の下、国全体でのデジタル化が急速に進められているところです。このことにより、役所に来ずともいろいろな手続きができるようになり、その技術を利用できる方はますます便利になる一方、利用できない方は情報に取り残されてしまうという情報格差（デジタル・ディバイド）が生じてしまいます。 そこで、大阪市ではこの格差を埋めるため、小学校単位の地域でスマートフォン教室を集会所等で開催している状態を実現すべく、取組を進めることとしています。大正区におきましても、令和5年度は5地域、令和6年度では全10地域の小学校区において、スマホ教室が開催できるように進めており、区民のICTリテラシー、学習機会の底上げに努めてまいりたいと考えています。	回答済み	総務課 （庶務）
19	鶴浜地区の活性化	鶴浜の辺りに、例えば専門学校や大学等、学生が外部から来るような施設を誘致できたらいいのではとずっと思っている。学生が大正区の一番奥のエリアに来ると、周囲の商業施設も学生相手に何かできるかもしれない。 また、大正高校の学舎が活用できているのか聞きたい。せっかくああいう建屋があるので、例えば専門学校で活用いただく等、うまく形を変えて若い人が集まってくる何かができると面白いのではないか。又は、研究系の施設のようなものを持ってくると、ものづくりのまちとして連携ができたらいいと思うし、そういう接点があれば、我々も意識して何か考えたいなと思う。 大学関係の人と会うと、大正区にキャンパスや学部を持ってきたりできないかという話を聞くが、どういう仕組みでそういうのができるのか分からないので、また教えていただきたい。	木幡委員	＜大津 区政企画担当課長＞ 大正高校につきましては、現在、府立図書館の建て替えに伴って、その蔵書を仮置きしていると聞いております。その建て替えが終わると、大阪府の用地になりますので、これからどうされるかわからないですが、今のところそういった状況と聞いております。 ＜古川 区長＞ 若者が通ってくると、昼間人口が増え、若い担い手が増える。その方たちがまた地元でアルバイトしてくれると、なお担い手になるという全体の意見は一致していますが、なかなか実際の需要がまだ聞こえてきません。 大阪港湾局は、土地を売却するときには必ずマーケットサウンディングを行い、その結果をもとに処分方法や土地利用形態を考えて売却にかけています。もし、そこに大学や専門学校等の声があれば、もちろん率先して取りに行きますし、大阪港湾局と策を練ります。その反響があるかどうかを現在、待っているところです。 まずは反響が起こり得るよう、鶴浜はバスの便が良く、思ったより不便ではないという地道なアピールも必要かと思っています。また、松村委員のご意見のとおり、大きなスーパーや病院もあるということであれば、新しく進出してくる企業にとっても心強いことですので、そういうものも併せて、誘致とまではいきませんが、そういう声があるのかないのか、サウンディングをしっかりとしていきたいと考えています。	回答済み	総務課 （庶務）
20	鶴浜地区の活性化	鶴町は商店街や大きいスーパーもなく、みんな高齢化しているので、近くに大きい店やスーパーができたらいいなと思い、皆さんそれを待っている。 また、大きい病院等もできたらいいねという話が出ているので、よろしく願いたい。	松村委員			

議題1「大正区のイメージと私の提言」について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
21	鶴浜地区の活性化	コミュニティ広場がこの年度内で野球場としての貸与期間がなくなり、撤収する。今まで特定のスポーツのグラウンドはあり、そのメンバーは確かに活動していたが、若い方が集まるという意味合いでいうと多目的なグラウンドがない。広い草原にしてもらい、サッカーボールを蹴っていい、キャッチボールをするのもいいというものを確保してもらえると、そこに足を運んでくれる若者が増えると思う。 鶴浜地区の空き地の有効活用というのが、どういう形で進んでるのか。大阪港湾局や大阪市など地権者が入り組んでおり、至るところがばらばらになっている中で、一本化してその開発が進んでいるのかどうかという情報をこちらとしては聞きたい。	大石委員	＜古川 区長＞ 大正区は端切れ地のようなところが多く、大きな土地は大企業が持っていたり、大阪港湾局の埋立地であったりするため、なかなかすぐにまちづくりにつながるような大きな開発ができないと感じております。例えば、企業が大きな所有地を売却し、まちづくりに必要な機能が移転してくるようなチャンスがあれば、区役所ももちろん間を取り持って、いろいろな部局と協議を重ねていきたいと思っています。聞こえてくればやりますが、現在のところ、まだそういう状況にはなっていないということです。 また、鶴浜グラウンドは、地域と借り受けている団体との間で合意ができておりますので、年内の閉鎖は避けられませんが、これも大阪港湾局が土地を売却にかけていくという理由で一旦閉じるということです。近隣には公園用地に指定されている所もあり、軟式等のグラウンドもありますので、そことの連携や使い分けを考えながら、鶴浜グラウンドに代わる機能を探していきたいと思っています。 鶴浜については、個々にでも結構ですので、また機会があればご意見を寄せていただければと思います。	回答済み	総務課 (庶務)
22	鶴浜地区の活性化	大阪市内で硬球を使って野球できるのは鶴浜のグラウンドだけらしく、鶴浜グラウンドがなくなると硬球を使って練習できることもがいなくなる。こどものときから硬球を使って練習しないと大リーグに行けないらしいので、それぐらい貴重なグラウンドである。少年野球チーム、リトルリーグのこどもたちは絶対悲しむのではないか。	南委員			
23	鶴浜地区の活性化	5年スパンで考えてるのか、10年スパンで考えてるか、地図のうちのどれだけ使っているのか等を言ってくれないと考えられない。 例えば、スーパーをつくったところで、すぐに活性化できるという話ではない。学校という話は5年、10年の話ではないので、それでいいのかということを書いてほしい。	堀江委員			

【ご意見シート】

	意見内容	委員名	対応	担当課
24	区職員の皆様と、諸団体、大正区民が細微にわたり連携されていることが、よく解りました。特に高齢者やこどもに関する福祉は、うまく広報できれば大変充実していると感じました。 ただし、ほとんどすべての事業が対処療法であり、根本治療から目を背けている気がします。何故、大正区は高齢者が多いのか、貧困が多いのか、人口減少が止まらないのか、ものづくりや介護を外国人に頼るのか。ビジョンというなら、この部分を仕方なしとするのではなく、10年20年のスパンで今着手するべきことを考える「柱」も欲しいと思いました。下記はそれを考えるきっかけとなるための案です。	中島委員		
25	『大正区恩返し恩送りキャンペーン（仮称）』の実施 ・大正区に共に居住する7歳以下の児童の祖父母に対して6,000円/年/児童一人の大正区内の店舗で利用できるギフト券の発行 ・大正区に共に居住する80歳以上の祖父母をもつ孫世代の一人ひとりに、6,000円/年の大正区内の店舗で利用できるギフト券の発行 期待する効果： ・子育てに祖父母がかかわる機会の創生 【恩送り】自分が先人に受けた恩を次世代に返していく ・若い世代が祖父母にかかわる機会の創生 【恩返し】祖父母に受けた恩を直接返す ・大正区内で世代間交流を図る ・地域限定ギフト券により、区内で経済循環を図る ・高齢者を支援対象者としてではなく、子育て人財として活用 ・区外にも発信し、人口流入を促進する	中島委員	少子高齢化による人口減を食い止めることや、祖父母が子育てに関わる機会をつくることなどは、大正区が抱える課題解決のため非常に重要だと考えます。 しかしながら、区役所の予算(区長裁量経費)は、大阪市の予算のうち区役所が執行する部分について人口規模等に応じて24区それぞれの配分額を算出しており、24区で最も人口の少ない大正区は予算枠が小さく、新しい施策に対応するために活用できる額は限定されているのが現状です。一方で全市的な取組として重点的に推進する事業については重点施策推進経費として大阪市で別途財源を確保しており、当区においても「学習・登校サポート事業」のように区独自で活用を認められた事例があります。 中島委員よりいただきましたご提案については、祖父母が子育てに関わることや区内の経済活性化、食育等につながる斬新なアイデアであると受け止めます。区として重点的に取り上げるべき施策については、区政会議などを通じて区民の皆様と議論を深めていく必要があると考えます。	総務課 （庶務） 保健福祉課 （福祉・介護） （こども・教育）
26	『子育て見直し計画（草案）』：わが子を家族で育てたい家庭向け支援の充実 三世代同居又は近居で未就学児童を、できる限り保育施設に預けず、祖父母の支援を受けながら、教育・保育を行う家庭に経済的人的支援を行う。 わが子の教育を保育士に任せて働きに行く親だけが支援を受けるのが今の世の仕組みです。大正区の豊富な高齢者という資源を生かし、自分の手で子育てしたい親や祖父母にも助成金を出し、多様性と愛にあふれた人づくりに今から着手してみてもどうでしょうか？ お爺さん、お婆さんに育てられた経験のある最後の世代が今の高齢者（65歳以上）です。スープの冷めない距離に、若い世代（未就学児を持つ夫婦）を呼び込み、地域一丸となって子育てを行う。10～20年後の大正区を「高齢者の孤立」「不登校」「介護・保育人材不足」「災害時の自助・共助」様々な課題を自然に解決する住みよいまちづくりをめざしてはどうでしょうか？	中島委員		
27	鶴浜鶴町地区の空き地と廃校活用の一案『大正区地産地消計画』 大正区は元々水田開拓によって開かれた土地だと聞きました。今は農地が0の状況です。更に、我が国は食糧自給率38%と先進国の中では圧倒的に低い水準となっています。 小中学生に農業を学ばせるための農地を造ってはどうか？ものづくりと人づくりを推進する大正区として、人を構成する「食」を知る機会になるのでは？ 農機は大正区内で設計（工業高校）製造（地元企業）、肥料は大正区内の公園・児童遊園で発生した枯葉を利用、管理の人財は地域の有料ボランティアを募る。 収穫した作物は区内小学校給食で配布。 時間と手間がかかる計画ですが、こういった夢のある事業もあってよいかと考えました。 林業は木を切る仕事ではなく、遠い子孫のために木を植えるのが本職であると聞きました。農業も工業も、今の自分のためだけでなく、将来の後輩たちのために何ができるかを考える生業と考えます。	中島委員		
28	大阪シティバス ①鶴町⇄天保山間の増便希望、大阪・関西万博も考慮 ②運転手の確保、現在の本数各路線の維持	藤田委員	区政会議でいただきましたご意見として、大阪シティバス（株）にお伝えいたします。	総務課 （庶務）

【ご意見シート】

	意見内容	委員名	対応	担当課
29	<u>高齢者施設</u> 介護職員を始め、人員不足	藤田委員	本市では、介護保険制度の円滑な実施に向け、その人材確保についても継続して国に要望しております。また、ケアマネジャーをはじめとした介護従事者を増やすために、大学や専門学校等への周知啓発や資格取得への支援など、人員不足解消に向けた施策が必要であると考えており、関係局と連携・調整を図るとともに人材育成・啓発について検討してまいります。	保健福祉課 (福祉・介護)
30	<u>歩道のフラット化</u> 樹木の根が張り、浮いている歩道があり危険	藤田委員	区政会議でいただきましたご意見として、建設局にお伝えいたします。	総務課 (庶務)
31	<u>鶴町</u> 買い物難民、ドラッグストアがあれば有難いとの声あり	藤田委員	議題1 19～23において回答済み	総務課 (庶務)
32	<u>外出しやすい環境づくり</u> 歩道、バスの便、店、居場所等の整備	藤田委員	区政会議でいただきましたご意見として、関係部局にお伝えいたします。	総務課 (庶務)